

# Weekly Report

第 791 号

令和 7 年 4 月 7 日

## 4 月から始まる主な制度等（その他）

雇用・労働関連及び税制関連以外で4月から開始される主な制度等は以下のとおりです。

◎高校や大学の無償化拡充……これまで公立・私立を問わず世帯年収約910万円未満の高校生等を対象に支給されていた就学支援金（上限11万8800円/年）について、所得制限を撤廃します（私立を対象とした加算支給の所得制限撤廃や支給上限額引上げは来年度から）。また、多子世帯（扶養している子が3人以上）の大学生等を対象に授業料等を支援する制度も実施されます。

◎車検の受検可能期間拡大や車庫証明シール廃止……車検が受けられる期間を車検証の有効期間満了日の1ヵ月前から「2ヵ月前」に拡大します。また、自動車の保管場所を申請した際に交付される保管場所標章（車庫証明シール）が廃止され、車に貼付して表示する義務もなくなります。

◎クレカ決済時のサイン認証の廃止……店頭でクレジットカードを利用する際、暗証番号ではなくサイン（署名）によって本人確認を行う方法が廃止となり、原則として暗証番号の入力が必要となります。

◎建設基準法・建築物省エネ法の改正……原則として住宅を含む全ての建築物について、省エネ基準への適合が義務付けられるほか、建築確認・検査や審査省略制度の対象範囲の見直しなどが実施されます。

◎情報流通プラットフォーム対処法（旧プロバイダ責任制限法）の施行……インターネット上での誹謗中傷など権利侵害情報や有害情報に対処するため、大規模プラットフォーム事業者に対して、削除申出窓口の整備・公表や、削除申出に対する一定期間内の通知などを義務付けます。

## 米国の追加関税措置に伴う事業者支援策

政府は米国のトランプ政権による自動車の追加関税や、広範囲の品目に追加関税を課す相互関税の影響を受けた事業者の支援策として、政府系金融機関や商工団体、中小機構など全国約1千カ所に特別相談窓口を設置します。

また、日本公庫等によるセーフティネット貸付の支援対象を米国の追加関税措置の影響を受ける事業者にまで拡大し、「最近3ヶ月の売上高が前年同期又は前々年同期に比べて5%以上減少」とする売上減少要件を満たさなくても対象とするほか、日本貿易保険（NEXI）による資金調達支援や関税措置に起因した損失を貿易保険のカバー対象にする等を実施します。

## フリーランス法に基づく指導の実施

昨年11月にフリーランスに業務委託する事業者の義務などを定めた「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行されましたが、公正取引委員会はフリーランスとの取引が多い業種に調査を行い、45の事業者に取引条件の明示義務や60日以内の報酬支払義務などについて指導しました。

本法律は原則として「従業員を使用しないフリーランス」と「従業員を使用する発注事業者」との業務委託に係る取引に適用され、業種や資本金にかかわらず対象になります。